



各務原市認知症者見守りシール配布事業

どこシル伝言板® とは？



認知症等で行方不明になった際、衣服等に貼ったQRコードが読み取られると、保護者へ**瞬時に発見通知メールが届きます**。発見者はQRコードを読み取ると、**ニックネームや注意すべきことなど対処方法がわかる**ので安心です。**チャット形式の伝言板だからやりとりは簡単**。お迎えまで迅速に行えます。

どこシル伝言板® の特徴

読み取ると発見者の
手順を確認できます

準備はこれだけ

1. スマホのメールアドレスを用意する
2. 登録シートの記入
3. ラベルシールの貼付け



24時間365日OK

夜間も伝言板を通じてやりとりが可能。登録した3名へ瞬時に発見通知メールが届きます。

個人情報の記載不要

氏名・住所・連絡先の記載は不要なので安心です。

声かけをしやすい

ラベル・シールを貼っておくことで、発見者が声をかけるきっかけになります。



耐洗ラベル(アイロンで貼り付けられるもの)



蓄光シール(アイロン不可のもの)



お問い合わせ

各務原市 高齢福祉課 地域包括ケア推進室

電話：058-383-2124 (直通)

認知症高齢者保護情報共有サービス

どこシル伝言板®

どこシル伝言板の手順を確認 →





1

事前受付 初期登録



ケアマネジャー等に相談しながら登録シートを記入します。登録シートをもとに自治体(もしくは保護者)にて情報登録後、ラベルシールが配布されます。

2

ラベルシール 貼付け



配布された耐洗ラベルと蓄光シールを衣服・持ち物等に貼付けます。春夏秋冬物全ての衣服等に貼りましょう。耐洗ラベルは180℃のアイロンで圧着します。

ご本人



行方不明 ↓ 保護



3

QRコード読取



発見者

4

読取通知 メール受信



保護者

発見者がQRコードを読み取るだけで自動的に読取通知のメールが届きます

市役所も
受信

登録シートが重要!

どこシル伝言板登録シート	
記入日	年月日
保護対象者ID	
保護対象者のニックネーム <small>※呼びかけて連絡する際の愛称 ※個人情報保護の観点から、氏名(姓・フルネーム)での登録は禁止です 例: おおさん(先生)、ご自宅や職場で呼ばれていた愛称等</small>	
生年月日(年月まで)	西暦 年 月
性別	男 ・ 女
身体的特徴 <small>※身長や体型、メガネの有無、よく目につく傷などの特徴を詳しく記入します 例: ①身長150cm ②中肉中背 ③眼鏡使用</small>	
既往症 例: ①認知症 ②糖尿病 <small>※今までにかかった大きな病気などを入力します</small>	
保護時に注意すべきこと <small>※発見した方へのアドバイスとなります。保護時に持てる具体的な対応方法を記入します 例: ・お茶が濃いので、お茶に緩いかけてください ・「はい」と話しかける癖やするので、「先生」と話しかけてください ・子食事が多かったら、食中毒の可能性があるので、所持しているお薬をなるべく口に動めてください</small>	
発見通知メールアドレス <small>※発見時に連絡を受けるメールアドレスです 認知に行くことが可能な方を3件まで登録できます (例: 主介護者、ご家族、介護支援専門員等)</small>	

既往症や保護時に注意すべきことを詳細に記入しておくことで、**発見者がご本人に接する際の手助け**となります。ケアマネジャー等に相談しながら、適切な情報を記入しましょう。

8

ご本人
発見者



お迎え ↓ ご帰宅



7

発見者



伝言板でやりとり



5

表示された本人情報の 確認・現在地入力



警察等公的機関が保護した場合のみ、電話番号の入力送信が可能です

発見者

市役所も
受信

6

発見通知 メール受信



保護者

発見者が発見情報を入力送信すると自動的に発見通知メールが届きます